

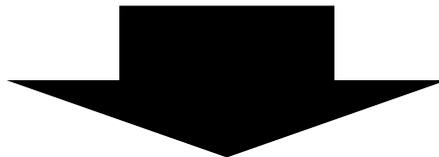
答申（府議会 I C T 化実施計画（仮称））に盛り込むべき内容（案）
【府議会のペーパーレス化関係】

- ◎ 府議会のペーパーレス化の「本格実施」については、前年度答申のとおり、令和5年度（改選後）を目安として進めることとしてはどうか。
- ◎ ただし、現状において、I C T のメリットに対する理解が十分に浸透しているとは言えない。令和2年3月答申で示された「すべての議員が I C T のメリットを生かすことができ、また、導入によるデメリットが生じないよう」にするという検討の視点に鑑み、また、早期に活用したいという議員の声にも応えるため、令和3年度は次の取組を実施してはどうか。

- ① 各議員自身が「使いやすい方」を「使う」のが「審議の充実につながる」という観点から、各議員が紙とシステムとのどちらか使いやすい方を選択する環境を整えることとしてはどうか。なお、システムについては、委員会中だけでなく、常時クラウド上の情報にアクセスが可能となる運用としてはどうか。
- ② 令和5年度の本格実施に向け、議員に I C T メリットの更なる浸透を促すよう、①に加え9月定例会の全ての常任委員会において、ペーパーレス運用の試行をしてはどうか。

- ◎ 以下の検討課題については、上記の令和3年度の試行の検証をとおして、更に検討し、本格実施計画を策定することとしてはどうか。

- ① 情報端末の調達方法
情報端末を議員保有のものを使用するのか、京都府が公費で調達したものを使用するのか。
- ② 委員会の運営方法
執行部の I C T 化の進展状況に応じた方法となっているか。
執行部・議会事務局の業務負担を増大させない方法となっているか。



以上の内容について、今後、資料3の『「I C T 化実施計画（仮称）」に係る答申案の構成案（たたき台）』の中で整理を行う。